

# 埼玉県議会議員 高木功介 県政報告

## 埼玉県議会予算特別委員会報告



令和6年度の埼玉県予算を審議する予算特別委員会で私は埼玉県議会産業労働企業委員長・予算特別委員として40分間、産業労働部長らに対して、予算案における主な施策について質疑を行いました。より良い施策が実現できるように自ら研究の上、各種の政策提案を致しました。政策提案のすべてを実現することが出来ました。

以下、提案し満額回答を得た一部の政策です。

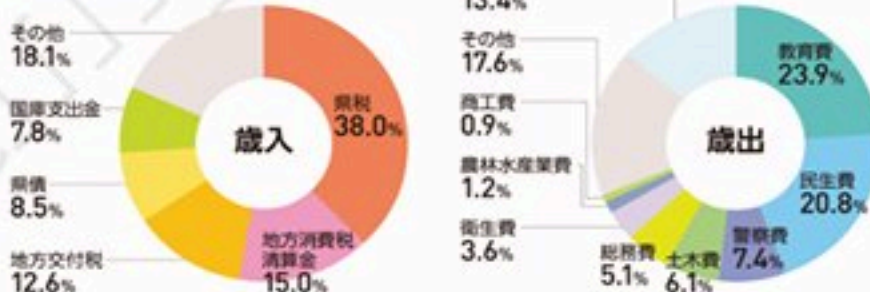
### 令和6年度 埼玉県一般会計当初予算

#### 一般会計当初予算額

2兆1,197億4,400万円

(前年度比4.1%減)

#### 歳入・歳出内訳



#### 当初予算のポイント

- 予算規模は4年連続で2兆円超え
- 投資的経費は過去10年で最大の1,928億円を計上し、公共事業費も1,000億円超を確保

### 高木委員

#### 埼玉県への企業誘致の推進

埼玉県への進出企業は物流倉庫も多いため、県道や市道など狭い路面に面して施設が出来るとそこに大きなトラックが通ることによって住民の安全が脅かされる可能性がある。そのため、道路管理者・警察など横断的に対策をすべきである。

### 産業労働部長

県では誘致活動や立地後の企業のフォローアップにおいて適宜、関係する道路事業管理者と連絡調整を行っているが、警察などとも横断的に協力し一層、地域住民の安全に寄与していきたい。

### 高木委員

#### SAITAMAロボティクスセンター

令和8年度の開所予定の鶴ヶ島市に建設中のSAITAMAロボティクスセンター(仮称)は施設内でドローンの実証実験を行えると聞く。そこで、実際の運用を想定して、特区制度などを活用して近隣の街中で実証実験出来る環境整備を進めるべきだと考えるが如何。

### 産業労働部長

高木委員の提案のように周辺13市町村と連携して市町内でも実証実験出来るように開拓していく。ユーザー企業のニーズをよく踏まえて必要な環境整備をすすめてまいる。

### 高木委員

#### 渋沢栄一関連で県域を越えたコラボ

近代日本資本主義の父である埼玉県深谷市出身の渋沢栄一子爵は7月3日から新一万円札の肖像になるため、終焉の地であり渋沢史料館がある東京都北区もPRを盛んに行っている。埼玉県とコラボすることで相乗効果も期待できるのですべきである。



新一万円札(出典 国立印刷局HP)

### 産業労働部長

埼玉県ではこれまで越境をしたコラボはしていなかったもので、東京都北区をはじめ渋沢ゆかりの企業や団体と早速連携を打診コラボを実現して本県への誘客に勤めてまいりたい。

## 高木功介県政調査事務所

ご要望などお気軽に victory@takagikosuke.jp

〒330-0061 さいたま市浦和区常盤2-9-19 TEL 048-762-7761 FAX 048-762-7861

Facebook



Twitter



HP





## 渋沢栄一起業家サロン

### 高木委員

さいたま新都心駅直結で建設中のイノベーション創出拠点(渋沢栄一起業家サロン)は、アントレプレナー(起業家)とベンチャーキャピタリスト(投資家)を繋げる事も重要だが、知的財産関係の法律家と繋げることも必要。さらに、大学との連携とあるが、起業を志す埼玉県内だけでなく日本国内の多くの大学生が使えるサロンにすべきと考えるが如何。

### 産業労働部長

法律家との連携は高木委員長より以前より指摘されており、これを踏まえて行ってまいる。また、現在、想定されている大学以外の大学にも宣伝して連携をはかってまいりたい。

### 高木委員

## インバウンド対策

産業労働企業委員会の視察でも行った鎌倉駅観光案内所には多言語に対応したオンライン窓口がある。人材を有効活用し遠隔でも対応できるので埼玉県の観光案内所に導入したらどうか。それにより、観光客が少ない場所でも多言語対応が可能になると考えるが如何。

### 産業労働部長

オンラインを活用した観光案内について、運用できるようにニーズも含め研究を進め実現させたい。



### 高木委員

## 価格転嫁対策

円滑な価格転嫁に向けて埼玉県が開発した「価格転嫁ツール」は県内産官労金12者の協力を得ていると聞くが、県外業者の協力を得ないと意味がない。経団連をはじめ県外の企業を巻き込んで協定を結ぶ必要があるのではないか。

### 産業労働部長

ご指摘の通りである。日本商工会議所や経団連をはじめ県外の企業商工団体との連携を取るべく進めてまいりたい。

### 高木委員

## 人手不足対策の推進

労働力として外国人材確保のためのポータルサイトを開設して国内にいる人材を埼玉県に呼び込むことだが、海外の埼玉県事務所を閉鎖する計画もあることから海外からも埼玉県で働きたい人材を呼び込むシステムであるべきと考えるが如何。

### 産業労働部長

海外からアクセスが出来、県内企業とのマッチングができるようにポータルサイトの整備を進めてまいりたい。

### 高木委員

人手不足の課題解決に向けた省力化支援で、機器やITツールを活用して省力化に取り組む中小企業の設備投資に要する経費の一部を補助(補助率1/2 上限額200万円)する施策だが、レジの無人化やキャッシュレス決済機器の導入についても補助の対象にすべきだと考えるが如何。また、申請希望者が殺到した場合、申請機会を追加し継続的に行うべきだが如何。

### 産業労働部長

検討委員会にて補助メニューなど詳細が決まるが、高木委員、ご指摘の点を考慮して検討を進めたい。また、申請が殺到した場合は追加申請出来るように配慮したい。



### 高木委員

## 浄水場の安全対策

私は富士山噴火における降灰対策の研究を東京大学でしているが、浄水場における対策も埼玉県では出来ていない。例えば、火山灰の侵入を防ぐために浄水場の「ろ過池」に覆いをする覆蓋化(ふくがいか)を進める必要があると考えるが如何。この覆蓋化はテロ防止の観点からも有効だと考えるが如何。

### 企業局長

非常に重要なご指摘だと思う。高木委員のご提案のように順次県内の浄水場の覆蓋化を進めてまいりたい。



# 日々の政務活動報告

## 川口市の不法就労クルド人活動区域を視察

不法就労クルド人問題に対峙している奥富精一川口市議会議員の案内で川口市の不法就労クルド人の活動区域を視察しました。在留資格のない仮放免中の外国人は、無許可での就労も、行動範囲からの越境も出入国管理法により禁止されています。しかし川口市の仮放免中のクルド人には不法就労者が多く、しかも県外に不法に越境して廃材等を川口市に持ち込むことを業としている者が少なくありません。彼らは所得税などを払っていないため破格(市場価格の1/3程度)で請け負っています。



狭い道をスピードを上げて走るダンプ



不法駐車している廃材を積んだトラック

18時位に現場から川口に帰ってくる際、溢れそうなくらい積載し粗暴な運転をするダンプやトラックも視察しました。狭い道を爆走するダンプの写真を車内から撮影したら怒った運転手がダンプから降りてきて指笛を鳴らし怒号とともに私を威嚇してきました。

## 改正入管法が6月10日に施行されました

改正前は退去強制(強制送還)の停止を狙って悪用されていた難民申請ですが、改正後は退去強制の停止を伴う難民申請は原則として2度までとなります。この改正法の施行に埼玉県警が6適切に対応して入国管理局と正しく連携できるよう努めてまいります。

### 入管法等改正法の概要等

保護すべき者を確実に保護	送還送還問題の解決	収容を巡る諸問題の解決
<b>1 「確実な保護対象者」 認定制度</b> <ul style="list-style-type: none"><li>条約上の難民ではないが、難民に準じて保護すべき者を保護(安全な難民など)</li><li>安定した在留資格の付与、制度的裏付けのある支援の実現</li></ul>	<b>1 送還停止効の例外規定</b> <ul style="list-style-type: none"><li>現行法上、難民認定申請中、何れでも、一律に送還が停止する(「送還停止効」として、その例外規定を創設)<ul style="list-style-type: none"><li>3回以上の申請者</li><li>3年以上の実刑前科者</li><li>テロリスト等</li></ul></li><li>3回目以降の申請でも、難民等と認定すべき「相当の理由がある資料」を提出すれば送還停止</li></ul>	<b>1 収容に代わる監視措置</b> <ul style="list-style-type: none"><li>監理人の監視の下で収容しないで退去強制手続を進める措置の創設</li><li>個別事案ごとに、逃亡等のおそれに加え、収容により本人が受ける不利益を考慮し、収容が監視措置かを判断</li><li>本人及び監理人に居出義務等(ただし監理人の同意は別定)</li><li>逃亡等の防止に必要な場合に居出保証金を納付</li><li>被収容者につき、3か月ごとに収容の必要性を必要に足らざる</li></ul>
<b>2 在留特別許可制度の適正化</b> <ul style="list-style-type: none"><li>申請手続の創設</li><li>考慮事項を明示</li><li>不許可の理由を告知する規定の整備</li><li>在留特別許可と難民認定手続を分離</li></ul>	<b>2 罰則付きの送還命令制度</b> <ul style="list-style-type: none"><li>現行法上、送還が特に困難な以下の者につき、送還を命令する制度を創設し、自ら帰国するよう促す<ul style="list-style-type: none"><li>査査を拒む白国籍を受け取らない国の者</li><li>航空機内で送還妨害行為に及んだ者</li></ul></li></ul>	<b>2 仮放免の在り方の見直し</b> <ul style="list-style-type: none"><li>健康上の理由に基づく仮放免請求は、医師の意見を聴くなど、健康状態に十分配慮して判断すべきことを明記</li></ul>
<b>3 難民認定制度の見直し</b> <ul style="list-style-type: none"><li>【申請における修正事項】<ul style="list-style-type: none"><li>面接における申請者の心情等への適切な配慮</li><li>難民の出身国情報の充実</li><li>難民認定官の調査能力の向上</li></ul></li><li>【本改正事項ではない事項】<ul style="list-style-type: none"><li>難民該当性に関する規範的要素の明確化</li></ul></li></ul>	<b>3 自発的な帰国を促すための措置</b> <ul style="list-style-type: none"><li>検発された者等でも、自発的に帰国する場合は上陸拒否期間を短縮(5年→1年)</li></ul>	<b>3 送還な処遇の実施</b> <ul style="list-style-type: none"><li>活動区域の営業禁止を緩和</li><li>強制治療に関する規定(拒食対策)</li><li>禁止要件の明記</li><li>3か月ごとの健康診断</li><li>職員への人権研修の実施 など</li></ul>

### 緒方貞子さんとの思い出

私が高校生時代に国連難民高等弁務官でいらした緒方貞子さんに将来、緒方さんのような正義感に満ちた外交官になりたい、と夢をお話しし、「頑張りなさい」と応援をして下さった思い出があります。その後、外務省に入り、緒方さんに再びお会いすることがあり、当時の事をお話しをすると、「では、もっと頑張りなさい」と笑顔で励まして下さいました。私は尊敬する緒方さんを通じて難民支援に対する理解を深く有していると自負しています。

## 参議院 法務委員会での片山さつき議員の質疑に協力

6月4日に参議院法務委員会において片山さつき参議院議員が、難民申請が却下された者を厳格に送還するように小泉龍司法務大臣に質問し、大臣から在留が認められない者は速やかに送還する確約を得ました。また、トルコ語をはじめ外国語の通訳が不足し調書を取れず不起訴になる問題点を指摘しました。警察庁と検察庁も通訳人員を整備し違法行為に厳正に対処するとの答弁をしました。この質問作成に当たっては事前に片山議員に現状報告と意見交換をし質問内容を精査しました。難民申請却下後の送還・犯罪外国人の処罰など日本の治安・人々の平安を維持できるよう努めてまいります。



片山議員の質問に答える小泉法相



## 押しボタン式信号機を設置しました

旧中山道に架っていた「針ヶ谷歩道橋」は子供たちの通学路にあり歩道橋の柱が歩道を狭めるなど危険なので、信号機に変えて欲しいとの要望を4年前の2020年に受けました。歩道橋の代替手段として歩道橋撤去に合わせて信号機設置を実現しました。



## 排水対策をしました

伊勢丹・コルソ西側付近では、高台のため豪雨時には低地に向かい道路に雨水が滝のように流れていました。効率よく集水・排水出来るように排水溝を設置して対策を致しました。



## 文教委員会副委員長に就任しました

埼玉県議会文教委員会副委員長に互選により就任しました。県立学校、美術館、教育施設などを所管する埼玉県教育局を管轄する役職です。文教都市浦和選出の議員として、浦和および埼玉県全体の教育レベルの向上・教育環境の充実に努めてまいります。



## 国際バカロレア認定校視察

国際バカロレア認定校の滋賀県立虎姫高校を視察しました。国際バカロレアは埼玉県でもさいたま市立大宮国際中等教育学校や私立昌平高校で認定されていますが、外国大学進学以外に目的を持っている同校の取り組みを視察しました。国際バカロレアは考える力や研究する力を養うのに有益であり、同校では学校全体へ良い影響を与えていると感じました。埼玉県立学校にも導入することで、良い刺激を県教育全体に与えると考えています。



## 慶應義塾大学で講演をしました

慶應義塾大学大学院経営管理研究科において記念講演を依頼され「歴史からひも解くウクライナ戦争」と題して講演をしました。国際政治学の研究者として、ウクライナとロシアの宗教・言語の差異や歴史的な関係を解説しNATOの東方拡大だけが戦争の要因ではないなどを話しました。また、ウクライナ侵略が国際法違反である理由と諸外国のウクライナ支援の法的根拠「ブダペスト合意」についても解説をしました。



## 県民と共に。県民のために。埼玉県議会議員 高木 功介 Profile

昭和51年、埼玉県出身。私立本郷高等学校卒業。筑波大学国際総合学類卒業。筑波大学大学院博士課程人文社会科学研究科修了。博士(国際政治経済学)取得。慶應義塾大学大学院経営管理研究科修士課程修了 MBA 修士(経営学)取得。東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻修士課程在籍中。

筑波大学研究員を経て外務省入省。外務事務官として国際法局、総合外交政策局に勤務。自民党埼玉県連の一般公募に合格。埼玉県議会議員2期目。埼玉県議会文教委員会副委員長  
編著書『日本外交の150年 - 幕末・維新から平成まで』(出版 日本外交協会)

趣味 テニス、サッカー(浦和レッズ)観戦、クラシック音楽鑑賞

座右の銘 「行くに徑に由らず」(論語「雍也」 拠り)

家族 妻(都内の病院に勤務中)、母

身長 175センチ 体重 69キロ



産業労働企業委員長として最後の本会議登壇